

1 地域防災対策の推進について【総務課】	
課題	<p>近年、地球温暖化による災害の大規模発生が顕著になっており、平時から地域防災活動を行うための自主防災組織の結成の促進が求められている。</p> <p>防災行政無線システムの整備が進められているが、未だ音声未達地域が点在しているため、簡易屋外拡声子局（ミーアキャット）の増設等の防災対策の充実により、地域住民の不安解消に向けた取り組みが急務となっている。</p>
提言	<p>1 自主防災組織の未結成地区に対し、組織化の先進地区（大島・稲沢等）の実例を応用した『自主防災組織結成・運営マニュアル』に基づいた自主防災組織が結成できるよう町民への周知を図るとともに、組織結成に向けた支援を具体的に進めること。</p> <p>2 防災行政無線について、音声未達地域に簡易屋外拡声子局（ミーアキャット）の設置を早急に進めること。また、聞こえづらいとされる地域については再調査を行うとともに、防災リテラシーの向上を図り地域住民の不安を解消すること。</p>
<p>現状</p> <p>1 自主防災組織結成意向のある地域に対し自主防災組織の必要性や補助金などの説明、先行事例の紹介を行っており、興味を示す地域もありますが住民の意思統一が図れず組織結成に至っていない地域が多いのが現状となっています。</p> <p>2 災害の情報伝達は、携帯電話の緊急速報メールや安全安心メールなどにより情報伝達を行っているほか、防災行政無線では音声を無料で確認できるテレホンサービスの回線を増設し、広報紙に毎月案内を掲載することで利用を促進しています。</p> <p>しかし、防災行政無線の音声未達地域においては、防災行政無線からの音声に気づかないためテレホンサービスの利用に至らず、携帯電話を持っていない住民に対しても情報の伝達が行えないのが現状となっています。</p> <p>考え方・対応策</p> <p>1 既存の自治会組織を活用した自主防災組織の結成を積極的に促し、補助金意向調査の中で自主防災組織結成に向けた課題の抽出を行い、それぞれの自治会において自主防災組織結成に向けた課題を整理し可能な範囲で支援したいと考えています。</p> <p>2 音声未達地域における防災行政無線の電波状況を確認し、簡易屋外拡声子局の整備の可否を判断していくとともに既存の情報インフラを活用し、一人でも多くの住民に情報が伝達できるよう時代に即した情報伝達手段の調査研究を行いたいと考えています。</p>	

2 人口減少対策について 【企画財政課、ふるさと定住課】	
課題	人口減少及び地方創生に対応するためには、定住者の増加や雇用の創出を図ることが必要である。また、地域社会を担う若年層の流出抑制や流入促進のためには、暮らしやすくかつ就労しやすい環境づくりを推進することが重要である。
提言	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通の利便性が向上する高久・田代地区において、住宅建設を含めた総合的な開発計画を進めること。 2 国道4号線や那須高原スマートIC等の地理条件を活かした物流拠点や商業施設等の企業誘致に取り組むこと。
<p>現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高久地区のうち新高久周辺地区については、第7次那須町振興計画基本計画において定住拠点と位置づけ「自然環境と調和した快適でゆとりある暮らしを支える良好な定住環境の形成」を図ることとしております。 田代地区については、道の駅那須高原友愛の森を中心とする観光拠点とともに、別荘地を含む居住地域を形成しております。 2 企業誘致、特に工場等の比較的規模の大きなものについては、町が東京圏から少し離れていることや、早期に利用可能な産業用地がないことから、企業ニーズに応じられず誘致に至っておりません。 <p>考え方・対応策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新高久周辺地区及び田代地区については、自然環境と調和した良好な定住環境を確保しながら住み良い居住拠点の形成を目指してまいります。今後は、住宅建設を含めたまちづくりに向け、誘導方法等について検討してまいります。 2 町独自での産業団地造成による企業誘致は、財政的に厳しく現段階では困難な状況ですので、県と連携しながら対応してまいります。 なお、サテライトオフィスやワーケーションなどの新たな働き方が注目されていますので、町内の働く場の創出に繋がられるよう取り組んでまいります。 	

3 農業の振興について 【農林振興課】	
課題	<p>担い手の高齢化や後継者不足、コメ余り、米価の下落等、那須町の基幹産業である農業を取り巻く環境は厳しさを増しており農業基盤整備事業の拡充が必要となっている。</p> <p>ソーラーシェアリングや収益の高い農作物情報等、米作栽培中心からの脱却や効率的な農業経営への転換が急務となっている。</p>
提言	<ol style="list-style-type: none"> 1 圃場整備事業を促進するため、面積要件などの補助事業採択要件の緩和に取り組むこと。 2 米作から野菜・果樹等の収益性の高い作物への転換を促進するため、支援の拡充を図ること。 3 担い手不足や後継者不足を解消するため、新規就農者支援を強化するとともにスマート農業等先進的な情報を農家へ発信すること。
<p>現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中山間地域であることなどから、圃場整備事業に係る採択要件の確保が困難な状況にあります。 2 平成 29 年度より、水稻から園芸作物への作付け転換又は園芸作物の作付け拡大を図るため園芸用パイプハウスを整備予定されている農家の方へ購入費用の一部を助成する制度を行っております。 3 令和 2 年度から新規就農者の総括窓口を農業公社とし、関係する団体と連携して新規就農者への助言、サポート等を行っております。また、必要に応じて県や関係団体と協力し支援事業などの情報提供を行っております。具体的な就農支援策としては、親元への就農に対する現金支給やトラクター等の機械を導入する際の購入費補助事業などを行っております。また、国の事業としては、新規の農業者に対して資金を交付する農業次世代人材投資事業があり、交付を受けるための承認申請や交付申請の事務を町が行い、新規就農者への支援を行っております。 <p>考え方・対応策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 圃場整備事業に係る採択要件の緩和について、引き続き要望するとともに、受益面積が小規模でも取り組める事業実施を推進してまいります。 2 現行制度を維持するとともに、国・県・関係機関と連携し、新たな制度についても検討してまいります。 3 担い手不足や後継者不足の解消については、解決しなければならない喫緊の課題であることから、現行制度も活用しながら、今まで以上に国・県・関係機関と連携しこの問題に取り組んでまいりたいと考えております。 スマート農業等に関しましても、情報発信に努めてまいります。 	

4 観光の振興について 【観光商工課、建設課】	
課題	<p>観光は町の経済発展に大きく寄与するものであるが、観光客はコロナ禍の影響により減少しており、観光業は大きな影響を受けている。</p> <p>一方で、観光シーズンには慢性的な交通渋滞が発生し、観光客の満足度の低下が懸念されている。</p>
提言	<p>1 観光客の利便性や回遊性の向上のため、観光型 MaaS 等、新たな二次交通システムの導入を推進すること。</p> <p>2 観光シーズンにおける主要道路の渋滞緩和のため、町道の拡幅や待避所の設置等による迂回路整備を行うとともに、県道の整備についても県へ働きかけること。</p> <p>※ MaaS Mobility as a Service の略。ICT を活用し、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通やレンタカー、レンタサイクルなどの移動サービスを統合し、予約や決済などをワンストップで行う仕組み。移動の効率化により、移動時間のロスや不便などが解消でき移動者の満足度、回遊性の向上などが期待できる。</p>
<p>現状</p> <p>1 那須町観光協会が運行していた「那須高原周遊バス きゅーびー号」が令和3年5月16日をもって運行休止となったことから、鉄道・バス等公共交通機関で本町を訪れる観光客の二次交通の確保が課題となっています。</p> <p>2 観光シーズンにおける交通渋滞につきましては、観光商業施設などが多数存在する湯本地区・那須高原地区において著しい状況にあり、観光客だけでなく地域住民の生活や公共交通にも支障をきたすなど町にとって大きな課題となっています。この交通渋滞につきましては、主要道路に車両が集中するなど様々な要因があることから、道路管理者である栃木県と連携し、渋滞対策について各種データを活用した整備手法の検討を行っているところです。</p> <p>考え方・対応策</p> <p>1 観光型 MaaS につきましては、先進地の事例について調査・研究をしてまいりたいと考えております。なお、二次交通（観光周遊バス）の整備については、観光事業者や交通事業者と協議・検討を進めているところです。</p> <p>2 主要道路における渋滞緩和対策といたしましては、ご提言いただいたとおり町道などの周辺道路整備も整備手法の一つと考えておりますので、交通渋滞の実態を精査した上で、効果が期待できる迂回路路線の抽出を含めた有効な渋滞対策について検討してまいります。</p> <p>なお、県道の整備につきましては、引き続き栃木県に要望するとともに、ハード面の整備だけでなくソフト事業における対策など、多様な手法についても継続的に検討・実施されるよう働きかけてまいります。</p>	

1 高齢者支援について 【保健福祉課】	
課題	那須町の高齢化率は40%を超えている。高齢者を支援し、生き生きと安心して暮らせる町にする必要がある。
提言	<ol style="list-style-type: none"> 1 何らかの支援を必要としているにもかかわらず、自ら支援を求めるのが難しい高齢者の自宅に訪問し、情報や支援を支援者側から積極的に届けていくアウトリーチを制度的に行い、困っている高齢者の支援につなげること。 2 介護保険財政調整基金を活用し、弁当宅配事業の回数増加や介護保険事業の利用限度額以上のサービス提供(上乘せサービス)を行い、高齢者支援を充実させること。 3 認知症の方の行方不明に対応できる、GPS 端末の支給などの支援策を講じること。 4 シルバー人材センターは、高齢者の社会参加に大きな役割を果たしているため、放課後児童クラブ指導員や施設管理業務、空き家・遊休地の管理・活用などの地域課題の解決に資する業務を提供するなど、町としての支援(財政支援を含む)を積極的に行うこと。
現状	<ol style="list-style-type: none"> 1 民生委員による地域の独居高齢者や高齢者世帯の状況を把握するための訪問活動や地区社協による見守り活動等多方面から高齢者のニーズ把握が行われています。また、地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談や家族・地域からの様々な相談に対応しています。 2 介護保険財政調整基金は、令和3年3月末現在で3億3,516万8千円となっていますが、「第8期高齢者福祉・介護保険事業計画」では、保険料を第7期と同額とするために2億500万円の基金取崩しを見込んでいます。 3 高齢者見守りネットワーク事業による地域の見守り体制を整えているほか、おかえりサポート事業として、行方不明になるおそれのある方の情報を家族等が事前登録し、その方が行方不明になった場合、地域の協力事業者等に登録情報を提供し、早期発見につなげる取り組みを行っています。事前登録情報は、行方不明届があった際に迅速に対応できるよう那須塩原警察署、地域包括支援センターと共有しています。 4 各課において、施設内の清掃等の軽作業を業務委託しているほか、財政支援として年間おおよそ650万円前後の運営費補助を実施しています。
考え方・対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1 65歳以上の高齢者数は、10,171人(R4.2.1現在)となっており、支援が必要な高齢者は増加傾向にあります。今は、高齢者だけではなく、障害者、子どもの問題など様々な課題がある事も事実です。 国では「地域共生社会の実現」を掲げ、制度や分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超え「我が事」としてとらえ、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちをめざすよう求めています。 本町においても、様々な福祉課題を「我が事」としてとらえ、自らができる事を行い、互いに支え合い、生きがいをもって暮らしていくために、町民互いの助け合い(自助、共助)と公的サービス(公助)を両輪とした体制作りが重要と考えます。 「自ら支援を求めるのが難しい高齢者」の方に、必要な支援を適切かつ効率的に行うためには、まず、地域の様々な支え合いや見守りにより支援の必要な方を発掘しつなげるという地域の体制が大切です。公的サービスだけではなく、それぞれの地域の実情に合った

<p>地域の体制があることで、困っている高齢者や障がい者等の発見・支援につながるものと考えます。</p> <p>2 介護保険法では、保険料を財源として、条例の定めるところにより、訪問介護などの居宅サービス等の支給限度基準額を、国が定める基準より高く設定することができることとされています。しかし、保険給付費等は年々増加しており、基金にも限りがあり、持続的な事業継続のためには上乗せサービスについては慎重に検討する必要があると考えています。また、弁当宅配事業は、介護サービスの一つとして実施しているもので、各利用者のケアプラン中で、他の介護サービスと組み合わせ利用しているものであるため回数増による影響を含めて検討する必要があります。</p> <p>3 認知症の方の行方不明への対応は、行方不明にならないための対応(予防)、行方不明になった際の対応(対処)など様々な場面を想定する必要があります。</p> <p> 予防的な対応としては、介護保険サービスに見守りセンサーの貸与(レンタル)があるほか、対処としての対応としては、見守りネットワーク、おかえりサポート事業があります。GPS端末については、機器を持っていないと探索されないというデメリットがあるため、財政面を含め現在検討しているところです。</p> <p>4 民間による高齢者雇用の増加や人口減少により、シルバー人材センター会員数は減少傾向にあります。また、個々の健康状態や作業能力に応じ業務にあたることから、業務提供にあたってセンターとの協議が必要となります。高齢者の社会参加といった側面からどの様な業務の提供が可能か検討してまいります。</p> <p> なお、運営費支援として交付している補助金額については、近隣市町と比較し妥当であると考えています。</p>	
<p>2 放課後児童クラブについて 【こども未来課】</p>	
課題	<p>町内各学校の放課後児童クラブは保護者会が主体となって運営を行っているが、保護者会は運営の専門知識や経験を有しておらず、総務、会計、指導員採用などの運営事務を行うにあたり負担が大きく、かつ、クラブ間の料金に格差があることや保護者会が主体的に運営できないなど、運営体制の見直しが必要である。</p>
提言	<p>1 各放課後児童クラブの運営を一本化するとともに社会福祉法人やNPO法人へ運営委託するなど、安定的かつ持続的な運営体制について協議し、早期の体制構築を図ること。</p> <p>2 運営体制が構築されるまでの間は、総務、会計、指導員採用などの運営事務を町職員が代行するなど、保護者会の運営支援を行うこと。</p>
<p>現状</p> <p>1 公設民営7か所は保護者会運営、民設民営1か所は学校法人運営</p> <p>2 事務専任職員雇用1クラブ</p> <p>考え方・対応策</p> <p>1 提言のとおり、一本化することも安定的かつ継続的な方策の一つと考えますが、現在、各クラブにおいて地域の実情にあったクラブ運営を、町の限られた財源と保護者負担で行っており、早期に業務委託などの体制を図る考えはございません。</p> <p>2 令和4年度から、安定的なクラブ運営を支援するため、事務専任の方を採用した際は、委託料に加算することができるよう調整をしております。よって、提言にある町職員がクラブの総務、会計、指導員採用などの直接的な事務を行うことは、考えておりません。</p>	

3 保育園、小中学校における防災について 【こども未来課、学校教育課】	
課題	保育園や学校においては子どもたちの命を守ることが第一に図られなければならない。また災害発生後すみやかに授業を再開し子どもたちの勉学の機会を確保する必要がある。
提言	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育園及び小中学校の施設及び周辺の避難経路の安全性を点検し整備を行うこと。 2 各小中学校における災害時対応マニュアル及び早期の活動回復に向けた BCP を、地域との連携のもと作成し保護者や関係機関と共有すること。 <p>※ BCP (Business Continuity Plan) 業務継続計画</p>
<p>現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育園では、「防災教育・保育プログラム」を作成し園ごとに避難先を設定し点検・整備を行っております。また、小中学校の施設及び周辺の避難経路について、可能な範囲で安全性を点検し整備しております。 2 各小中学校で作成している「危機管理マニュアル」の中に、自然災害への対応方法を定めており、学校内で共有しています。また、中学校区での合同引渡等の実技訓練を実施し、有事に備えております。 <p>考え方・対応策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育園では、散歩等の園外活動等を含め児童の安全を確保するため、キッズゾーンの設定を推進してまいります。また、小中学校の施設及び避難経路については、個別計画を策定し計画的に改修を進めてまいります。 2 幼保小中一貫教育推進委員会や幼保小(中)連絡協議会の中で、地域連携や保護者や関係機関との在り方について検討可能かどうか協議してまいります。 	
4 公共交通について 【ふるさと定住課、観光商工課】	
課題	町の公共交通の利便性が悪いため利用者が少ない。利便性と利用率の向上を図るために、抜本的な地域公共交通の在り方を見直す必要がある。
提言	<ol style="list-style-type: none"> 1 デマンド交通を含め地域公共交通の在り方について、抜本的な見直しの検討を進めること。 2 町民バス湯本線と追分・黒磯線の乗り継ぎの利便性向上のために、時刻表を見直すこと。 3 近隣自治体との広域連携を促進し、他市町村への相互乗り入れを行うこと。 4 観光客や町民のための周遊バスを運行する、又は民間事業者による運行を支援するための補助事業を創設すること。
<p>現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者は増加傾向を示していますが、収支率は県内でも最下位の方です。公共交通のあり方について、持続可能な公共交通とする必要があります。 2 湯本線、追分・黒磯駅線との路線延長が長いこと時刻の調整がうまくいかず、時間帯によっては乗り継ぎができる停留所での待ち時間が多くなっています。 3 町内に総合病院が立地していないことなどから、町民の町外への外出が多くみられます。 4 那須町観光協会が運行していた「那須高原周遊バス きゅーびー一号」が令和3年5月16日をもって運行休止となったことから、鉄道・バス等公共交通機関で本町を訪れる観光客の二次交通の確保が課題となっています。 	

<p>考え方・対応策 提言の1～3については、次期「那須町地域公共交通計画」に基づき、ワーキンググループで検討していきたいと考えています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次期地域公共交通計画の中で検討していきます。 2 来年度は那須塩原市と共通一日券を発行することとしています。これらのことを含め、乗り継ぎの利便性向上のため、待ち時間が少なくなるように、可能な限り時刻の見直しを検討してまいります。 3 まずは、那須定住自立圏を優先させ、近隣市町との相互乗り入れについて研究をしてまいります。 4 観光客の二次交通（観光周遊バス）の整備につきましては、観光事業者や交通事業者と協議・検討を進めているところです。なお、運行事業者に対する支援制度についても併せて検討してまいりたいと考えております。 	
<p>5 不登校対策について 【学校教育課】</p>	
課題	<p>不登校の要因は、学校や家庭、心身にある場合など様々であり、かつ、これらが複雑に絡み合って発生している。特に家庭や心身にある場合は対応が困難であるが、不登校児童生徒が発生しないよう、学校に行きやすい（行きたくなる）環境を整える必要がある。</p>
提言	<ol style="list-style-type: none"> 1 教師に何でも相談できる環境づくりを進めるとともに、教師の更なる資質向上に努め、児童生徒が安心して学べる場所にする。 2 児童生徒の多様性を認め、受け容れ、支えることで、教師と児童生徒・家庭との強い信頼関係を築くこと。 3 担任だけでなく教師同士が協力し合い、複数体制で児童生徒を育てる体制を確立すること。
<p>現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校内研修をはじめ町や県が主催する研修等により教師の更なる資質向上に努めております。 2 教師と児童生徒・家庭の連絡体制を構築し、強い信頼関係の構築に努めております。 3 校内の連携体制を構築し、複数体制で児童生徒を育てる体制を確立に努めております。 	
<p>考え方・対応策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 引き続き、教師の資質向上のため研修等の参加機会を設けます。 2 校内研修や町・県が主催する研修等の参加機会を設け、児童生徒の多様性を認め、受け容れ、支える教職員の育成を進めてまいります。 3 複数の教師が児童に関わることができるよう今年度から学年担任制を導入した小学校があります。また、学年1クラスの小規模校についても来年度からの低・中・高学年によるブロック担任制の導入に向け準備を進めている小学校もあります。個別のケースに学校全体で対応するなど、担任だけでなく複数の教師で児童生徒に関わることができる環境作りを進めているところです。 	

6 男女共同参画について 【生涯学習課、総務課】	
課題	<p>1 政策立案・決定の場における女性の参画推進は、計画全体を進めるうえで重要であるが、那須町の審議会等の女性委員の登用率は、現在、目標 30%に対し 24.2%となっている。</p> <p>2 公務員の管理職への女性登用は、町村では課長相当職以上が平均で 14.2% (2020年時点。内閣府) となっているが、那須町の現在の登用率は 6.7%と低水準である。</p>
提言	<p>1 審議会等の女性委員登用率向上の目標達成のため、町が先頭に立ち、町内関係団体への啓発活動や女性の委員の参加条件の改善・支援などの対策を強化すること。</p> <p>2 町職員管理職における女性の登用率向上のため、啓発活動や職員研修を行うとともに、女性管理職育成計画を策定するなどの取り組みを進めること。</p>
<p>現状</p> <p>1 審議会等の多くには女性枠 (例 「さわやかネットワーク那須」) はありますが、関係団体からの推薦は男性が多い状態です。なお、「女性は参加できない」「男性のみ」等の参加条件はありません。</p> <p>2 那須町役場における課長相当職への女性管理職の登用率は、令和元年度 6.7%、令和2年度 8.6%、令和3年度現在 19.5%であります。</p> <p>考え方・対応策</p> <p>1 関係団体へも女性の推薦について協力をお願いするなど、今後も女性委員の登用に向け取り組んでまいります。</p> <p>2 管理職の登用については、男女を問わず優秀な職員を幹部職員として登用してまいりたいと考えております。そのような中で、仕事と家庭の両立、育児や介護等の職員が抱える課題に対し、啓発や研修等を通して、適切な配慮や理解が得られる職場環境整備に努めていきたいと考えております。</p>	